新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急支援について
【貸与奨学金の期日前交付（既採用者が対象）】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、まとまったお金が必要となった学生等への支援として、奨学生からの願出により、７月の貸与奨学金振込日（令和４年7月11日（月））に８月分及び９月分を期日前に振り込みます。

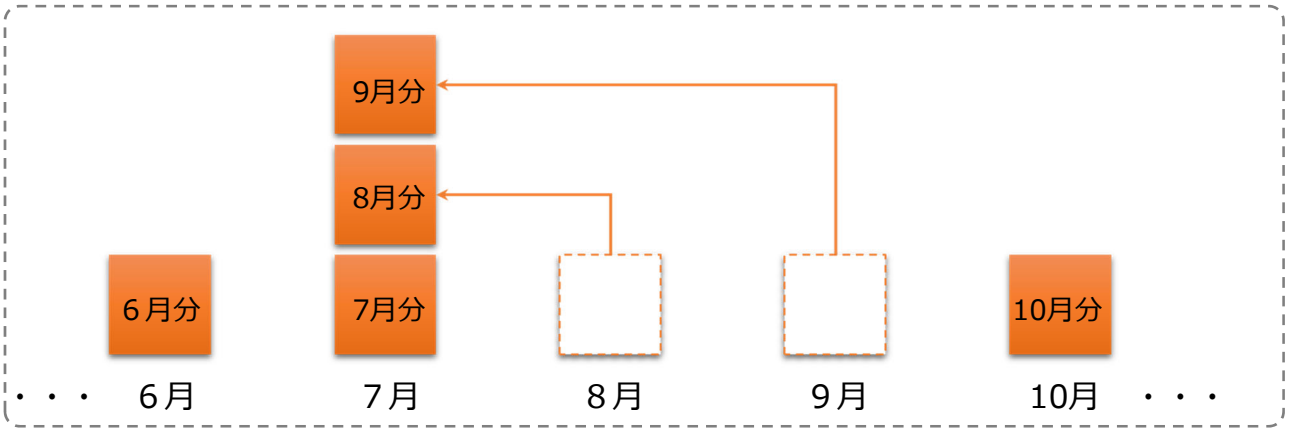

1．対象

第一種奨学金・第二種奨学金（いずれも全学種・全学年）

※１　すでに第一種奨学生・第二種奨学生として採用されている者が対象です。（令和４年度採用者を含む）

※２　７月に７～９月分を振り込みますので、次の奨学金の振込は10月になります。

※３　利用している奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。

（利用できない具体例）

・令和４年７月～９月分の奨学金の振込状態が「休・停止中」、「保留中」となっている。

・給付奨学金を併せて受給していることにより、貸与月額が０円となっている第一種奨学金

・第一種奨学金の期日前交付を希望する場合で、併せて受給している給付奨学金の支援区分が９月分まで確定していない。

・人的保証から機関保証への変更手続き中（予定を含む）　等

2．提出書類

「期日前交付申請書」（別添様式）

3．提出期限

令和4年6月10日（金）必着

[書類提出先]貸与・給付部奨学指導課　異動・補導係

※　奨学生から提出があったものから順次お送りください。早めの送付をお願いします。

以上

【学校ご担当者からのお問い合わせ先】
貸与・給付部　奨学指導課　異動・補導係
電　話：０３－６７４３－６０３９（平日　８時 30 分～18 時 15 分）
ＦＡＸ：０３－６７４３－６６７３